

貸出券の更新について

平成 28 年 4 月 1 日から、貸出券の有効期限を 5 年とします。期限を過ぎた方には、更新手続きを行いますので、ご了承願います。

●更新手続きの内容●

受付に来られた際に、免許証・保険証などで登録内容について確認いたします。変更がなければ、そのままご利用いただけます。

変更がある場合、水色の申請用紙をご記入の上、受付へお持ちください。